

第3章 歴史文化の特性

小郡市で生まれ、守り伝えられてきた歴史文化のもととなるのは、定住と農耕に適し、交通の要衝である地理的環境です。第1章でまとめた小郡市の自然・社会・歴史環境からキーワードを抽出し、これを整理すると、次のような歴史文化の特性が見いだせます。

〈小郡市の各環境から抽出したキーワード〉

自然環境	地形・地質		玄界灘と有明海の間地点	◆	◆		
				宝満川沿岸と市南部の肥沃な沖積地			◆
自然環境	水系		市域を南北に貫流する宝満川と多数の支流	◆	◆	◆	◆
			市内各所の灌漑用溜池			◆	◆
自然環境	動物・植物		社寺の神木と旧宿場町の竹林		◆		◆
			溜池や湿田に飛来するカモやコウノトリ			◆	◆
社会環境	土地利用		福岡市と久留米市の間に開発された宅地		◆		
			市域の4割以上を占める農地			◆	◆
社会環境	交通		南北に走る西鉄、東西に走る甘木鉄道		◆		
			大分自動車道と筑後小郡 IC		◆		
歴史環境	原始	旧石器・縄文・弥生	三国丘陵で始まった早期の水稲栽培	◆		◆	
			海を越えた朝鮮半島の人びととの交流	◆		◆	
			銅鏡を埋納した大集落、小郡・大板井遺跡	◆		◆	◆
		古墳	三国丘陵の前方後円墳と鶏形土製品	◆		◆	
	花立山山麓で営まれた古墳文化 渡来人との技術交流		◆		◆	◆	
	古代	飛鳥・奈良・平安	大宰府・国府と郡衙を結ぶ官道		◆	◆	
			上岩田から小郡、そして下高橋へ移転する郡衙		◆	◆	
	中世	鎌倉・室町・安土桃山	荘園領主の影響を受けた信仰と文化		◆	◆	
			南北朝の動乱と大保原合戦・福童原合戦		◆		◆
	近世	江戸	農業用水をめぐる労苦 ～稲吉石堰と水争い～			◆	◆
			伊吉樋の栽培と精蠟業		◆	◆	
			久留米藩の鴨場			◆	◆
	近代	明治・大正・昭和（戦前）	旧筑前街道・薩摩街道・彦山道の整備		◆		
			新時代の農業 ～山隈原の開拓と稲の改良～			◆	◆
			中央軌道と九州鉄道の敷設 大刀洗飛行場と国鉄甘木線		◆	◆	
	現代	昭和（戦後）・平成	昭和の大水害 ～28水・38水～			◆	◆
高度経済成長と高速道路網の整備				◆			
			I 交流がもたらした歴史文化	II 交通の要衝に生まれた歴史文化	III 暮らしを支える生業の歴史文化	IV 豊かな自然が育んだ歴史文化	

[小郡市の歴史文化の特性]

I 交流がもたらした歴史文化

小郡市は、日本の中では中国や朝鮮半島に近く、玄界灘と有明海を結ぶ場所にあります。また地峡帯という地形の影響で、福岡平野と筑後平野の両方からひと・ものが入り出しました。九州各地や近畿地方、朝鮮半島とも活発に交流を行い、これが独自の歴史文化を生み出しました。

弥生時代初頭、朝鮮半島から福岡平野を経由して当市に米づくりの技術が伝わり、力武内畑遺跡で水稻栽培が始まりました。三国丘陵の一部の集落では、朝鮮半島と共通する形状の土器を作り、使っていました。古墳時代初頭には、ヤマト王権の影響を受けた地域の首長が前方後円墳を築きました。

II 交通の要衝に生まれた歴史文化

古来ひと・ものの往来が活発な当市には、時代ごとに新たな交通機関が整備されました。沿線には集落が成立し、松崎や小郡に代表されるような賑わいが生まれ、経済活動が発展しました。交通の要衝に集結したひと・もの・情報は、相互に影響し合い、独自の歴史文化を生み出しました。

飛鳥時代に、当市と佐賀県三養基郡基山町および鳥栖市間に西海道（東路／大隈道）が敷かれ、「遠の朝廷」と称された大宰府と九州各地を結びました。当市には、これと直行する東西官道が整備されました。交通の要衝という立地は軍勢の通行や衝突も招き、南北朝時代から安土桃山時代にかけては九州の諸勢力が合戦を繰り返しました。江戸時代には、福岡と久留米をつなぐ筑前街道や薩摩街道、佐賀と英彦山をつなぐ彦山道が整備されました。大正時代以降は鉄道の敷設が、第二次世界大戦後は高速道路の建設が行われ、この利便が近年の大規模な宅地開発へつながっています。

III 暮らしを支える生業の歴史文化

当市では、弥生時代初頭の水稲栽培から農業が始まりました。宝満川の豊富な水とその流れに由来する肥沃な土地は、当市を象徴する田園風景を形づくっています。灌漑や開拓など、実りを得るための人びとの苦勞と創意工夫が、独自の歴史文化を生み出しました。

米の生産力を高めるため、江戸時代には宝満川の石堰築造や溜池と水路の整備、新たな農地の開発が行われました。その一方で、地形的に農業用水の確保が難しい地域や土壌が水田に適さない地域では、木蠟の原材料である櫨をはじめ、さまざまな商品作物の栽培が試みられました。

IV 豊かな自然が育んだ歴史文化

当市には、宝満川やその支流、緑あふれる田園風景、鴨やコウノトリが飛来する溜池など、豊かな自然環境があります。これらは人びとに恩恵をもたらす一方、風水害の際は命を脅かすものもありました。人知の及ばない自然との暮らしは、独自の歴史文化を生み出しました。

晩秋に溜池へ渡ってくる鴨は、江戸時代に獲物として重要視され、その肉は久留米藩の名産品となりました。明治時代以降は、鴨料理が観光資源として地域の経済を支えました。また、農業を生業とする人びとは、春は五穀豊穰を願い、秋は収穫に感謝する祭事を行いました。

第4章 文化財に関するこれまでの調査

[江戸時代から明治時代まで～筑後地方の調査記録に見える小郡市の姿]

江戸時代には『筑後志』(杉山正伸・小川志純)や『北筑雑藁』(真辺仲庵)、『筑後地鑑』(西以三)などの地誌類が執筆されました。これらには、地域の地形や寺社、人物などについてまとめられており、小郡市に関連した記述も散見されます。また、『筑後将士軍談』(矢野一貞)は、筑後地方の歴史やゆかりの氏族、城郭などについて網羅しており、郷土史研究の重要な資料となっています。

明治時代には、江戸時代の地誌類を踏襲し、より詳細に記録した『福岡県地理全誌』が作成されました。また、県庁から地誌の編纂を命じられた三谷有信は、大保原合戦に関する調査のため、小郡市・三井郡大刀洗町・久留米市(旧・北野町)を旅した際の紀行文『大原道の記』を執筆しました。これには当時の風景や古老から聞いた伝承など、貴重な記述がみられます。

[大正時代から昭和40年代まで～さまざまな調査・研究の始まり]

大正時代には、考古学的な調査が始まります。干潟の下鶴古墳は、大正5(1916)年の土地整理作業の途中で発見され、東京帝国博物館(当時)による発掘調査が行われました。また、九州帝国大学教授の中山平次郎は、大正12(1923)年に『筑後國三井郡小郡村大字大板井の巨石』を発表し、大板井遺跡の弥生時代の墓地を紹介しています。

大正8(1919)年に「史蹟名勝天然紀念物保存法」が制定されると、福岡県が文化財指定を検討するための調査を行いました。この調査では、大保原合戦とその後の福童原合戦の戦死者の墳墓(『福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書第4輯』1929)や松崎の山桜並木(『福岡県史蹟名勝天然紀念物調査報告書第8輯』1933)がとりあげられました。

昭和25(1950)年の「文化財保護法」の制定後、県による文化財指定のための調査があり、昭和35(1960)年に井上廃寺の極先瓦と佐ノ古大神宮のイチイガシが県の文化財に指定されています(佐ノ古大神宮のイチイガシは平成3(1991)年に台風被害による損傷のため指定解除)。



極先瓦

昭和40(1960)年に小郡市郷土史研究会が発足し、社寺や地名、古墳などに関する調査・研究が活発に行われるようになりました。昭和51(1976)年から刊行されている会誌『故郷の花』には、行政による本格的な調査以前の貴重な成果が掲載されています。

[昭和50年代から平成時代初頭まで～文化財行政の体制整備と発掘調査の充実]

昭和40年代中頃から、県による遺跡の把握と発掘調査が始まります。宅地造成や九州自動車道の建設に先立ち、津古内畑遺跡や三沢遺跡が調査されました。その後も、県による発掘調査は昭和60年代まで続き、小郡正尻遺跡や井上薬師堂遺跡、大板井遺跡、高松家墓地などが調査されました。



埋蔵文化財調査センター 外観（平成17年）



埋蔵文化財調査センター 展示室

市として組織的な文化財保護行政がスタートしたのは、市制施行の2年後である昭和49（1974）年です。この年に小郡市文化財保護条例を施行し、同年9月に文化財専門委員会（平成22年に文化財保護審議会へ改称）を置きます。昭和55（1980）年に文化財専門職員（考古学）を初めて採用し、昭和60（1985）年に小郡・筑紫野ニュータウン計画とそれに先立つ遺跡の発掘調査をきっかけに埋蔵文化財調査センターが開館しました。これによって、考古資料の調査・保存・活用が大きく進展しました。その後も、宝満川東岸の工業団地開発など、大規模開発に先立つ発掘調査に対応するため考古学の専門職員を順次増員し、体制を充実させました。

近年は民間開発に伴う発掘調査、国・県指定史跡の内容確認のための発掘調査を行っており、その成果をまとめた調査報告書の刊行は、令和7（2025）年4月時点で370集にのぼります。

令和7（2025）年8月時点では、専門職員として正規職員7名（考古6、民俗1）、会計年度任用職員3名（考古1、普及啓発2）が配属され、文化財保護行政を担っています。

[平成時代前半から中頃まで～『小郡市史』編纂のための調査]

平成3（1991）年から市制施行20周年記念事業として、市史の編纂を始めました。これにあたって編纂委員会を置き、市に関係する内外の文書史料^{もんじょしりょう}を調査・収集しました。史料は行政文書や社寺に伝わるもの、新聞記事など多岐^{たき}にわたります。収集はマイクロフィルム等の複写を作成して行い、これらは現在、埋蔵文化財調査センターで保管しています。また、美術工芸品や建造物、有形・無形の民俗文化財や記念物も調査しました。

平成8（1996）年から15（2003）年までに「通史編」、「資料編」の全7巻を刊行し、この間に別冊として『豆田井手水論記録』、『小郡市の美術工芸と建築』、『小郡の自然』も刊行しました。また平成19（2007）年には、『小郡市史』の内容を通史的にまとめた『ふるさと小郡のあゆみ』を作成し、以後、歴史学習を始める市内の小学6年生全員に配布しています。



『小郡市史』通史編

『小郡市史』の刊行後、14年を経た平成29（2017）年には、遺跡と考古資料を中心に、その間の調査で得られた新たな歴史文化に関する知見をまとめた「補遺編」^{ほい}を刊行しました。

[平成時代中頃から現在まで～活用のための環境整備とさまざまな文化財の調査]

平成 17 (2005) 年には、文化財の積極的な活用に取り組むため、埋蔵文化財調査センターに収蔵庫と体験学習室、資料室を増築し、開館しました。以降、文化財を紹介する印刷物を作成・配布し、展示会・体験イベントなどを開催して、文化財そのものや調査成果の活用を進めています。また『小郡市史』編纂委員会が収集した資料の移管を受け、調査・保存・活用する文化財の分野が大きく拡大しました。平成 22 (2010) 年には、隣接地に県立の歴史系博物館である九州歴史資料館が移転・開館し、以後は文化財の保存・活用の両面で連携を図っています。

平成 20 年代には、遺跡や考古資料以外のさまざまな文化財の調査を行い、調査報告書を刊行しました。

平成 21 (2009) 年度から平成 30 (2018) 年度まで、近代以降の暮らしについての記録を後世に伝えることを目的とした「でんしやうとうぶんか しげん伝承等文化資源調査」を行いました。高齢の方々から過去の経験や見知った習俗、言い伝えなどを聞き取り、音声録音したことで、地域の方言の貴重な記録にもなっています。

平成 24 (2012) 年度からの 6 ヶ年で行った「市内文化遺産調査」は、市内の歴史文化に関連する資料の把握を目指し、全域の現地踏査を行って、さまざまな時代・分野の資料をピックアップしました。この成果はデータベース化し「歴史文化基本構想」やこの計画の基礎資料としています。

また、平成 29 (2017) 年度からの 3 ヶ年で、市指定無形民俗文化財「はやまさい早馬祭」の記録保存を行いました。詳細な祭礼行事や沿革、祭事の由来などを、民俗学的な見地から調査しました。

平成 28 (2016) 年には、国登録に向けて名勝地の「平田氏庭園」の現況、来歴の調査や測量を行いました。

近年は、特定非営利活動法人文化財保存工学研究室が中心となり、建築調査会を立ち上げて調査・研究を行っています。平成 27 (2015) 年の平田家住宅の調査は、建築物としての価値を広めるとともに、のちの文化財指定や一部建物の復原修理につながりました。このほか、平成 28 (2016) 年に旧田中医院、令和 2 (2020) 年に料亭さとう別荘、令和 4 (2022) 年に高松たかまつ凌雲生家物置蔵、令和 6 (2024) 年に野口写真館の調査を行い、各建築物についての新たな知見を得ました。



埋蔵文化財調査センター 資料室



収蔵庫とハンズオン展示



伝承等文化資源調査



市内文化遺産調査

[福岡県の総合調査]

さまざまな類型の文化財について、県内全域を対象に調査が行われました。これまで、建築物（近世・近代）、民俗芸能や祭り・行事、社寺に奉納された絵馬、近代化遺産、戦争遺跡、中世城郭などの総合調査が行われました。当市でも、祇園神社（建築物・絵馬）や八坂の獅子舞（民俗芸能）、旧小郡町役場（近代化遺産）、陸軍実弾射撃訓練場（戦争遺跡）、ダブリュウ（祭り・行事）、山隈城（中世城郭）など、多数の文化財が調査対象となりました。

県の総合調査で、当市と周辺地域の文化財の共通性や関連性を把握できています。これにより当市の特性がクローズアップされるとともに、保存・活用の際に自治体同士の連携を検討することができます。

[これまでの調査による文化財の把握状況]

『小郡市史』の編纂に伴う調査と市内文化遺産調査により、市全体の文化財を把握できています。

しかし、考古資料を除く有形文化財や無形文化財、動物・植物・地質鉱物については『小郡市史』編纂に伴う調査の成果に拠るところが多く、30年以上が経過した現在、再調査が必要です。市内文化遺産調査の成果も、開始から10年が経過しているため、情報更新のための現況調査が必要です。

また、記念物のうち名勝地の把握調査は一部の中学校区しか行っていません。文化的景観や伝統的建造物群、郷土に関連する人物史については本格的な調査が未実施です。いずれも早急な調査が必要です。

類型／中学校区		立石中 校区	宝城中 校区	三国中 校区	小郡中 校区	大原中 校区	最新の調査履歴	
有形文化財	建築物	○	●	●	○	●	令和4（2022）年度	
	美術工芸品	絵画・彫刻・工芸品	●	●	●	●	●	『小郡市史』編纂時
		書跡・典籍・古文書	●	●	●	●	●	『小郡市史』編纂時
		考古資料	○	○	○	○	○	令和6（2024）年度
		歴史資料	●	●	●	●	●	『小郡市史』編纂時
無形文化財		●	●	●	●	●	『小郡市史』編纂時	
民俗文化財	有形の民俗文化財	○	○	○	○	○	平成28（2016）年度	
	無形の民俗文化財	○	○	○	△	△	令和元（2019）年度	
記念物	遺跡	○	○	○	○	○	令和6（2024）年度	
	名勝地	×	×	×	○	○	平成30（2018）年度	
	動物・植物・地質鉱物	●	●	●	●	●	『小郡市史』編纂時	
文化的景観		×	×	×	×	×		
伝統的建造物群		×	×	×	×	×		
その他の文化財	伝承	○	○	○	○	○	平成30（2018）年度	
	地名	●	●	●	●	●	『小郡市史』編纂時	
	地域資源	○	○	○	○	○	平成30（2018）年度	
	人物史	×	×	×	×	×		

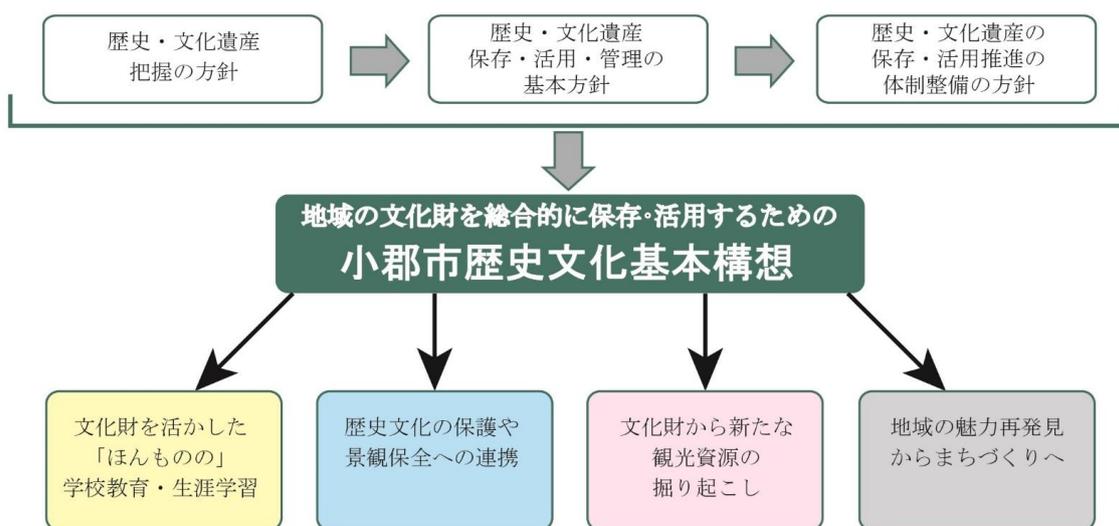
○：調査済、●：調査済だが再調査が必要、△：調査不足、×：未調査

小郡市内のこれまでの文化財の把握状況

第5章 文化財の保存・活用に関する理念と基本方針

1. 「歴史文化基本構想」の目的

文化財の保存・活用に関するマスタープランとして、令和2（2020）年3月に策定した「歴史文化基本構想」では、上記のような社会情勢を踏まえ、地域のたからである文化財を掘り起こし、これを未永く保存・継承しつつ、魅力あるまちづくりへ活用するための方向性を示しました。またそれを実現するためには、地域コミュニティと行政の連携が不可欠であることにも言及しています。



「歴史文化基本構想」の相関図（「歴史文化基本構想」第1章より）

2. 「文化財保存活用地域計画」の理念と基本方針

「歴史文化基本構想」においては、市や所在する文化財を取り巻く現状と課題を克服し、さらなる向上を図るため、文化財の保存・活用が目指す方向として次の理念を定めました。

「市民とともに文化財を学び、楽しみ、内外に誇れるふるさつをつくる」

「文化財保存活用地域計画」でも、文化財の保存・活用が目指す方向として「歴史文化基本構想」で定めた理念を踏襲します。

また、この理念のもとに文化財の保存・活用に向けて「歴史文化基本構想」では3つの基本方針を示していますが、これも「文化遺産」という言葉を「文化財」と読み替えて踏襲します。なお、本文中では、基本方針1を『文化財を「知る」』、基本方針2を『文化財を「守る」』、基本方針3を『文化財を「活かす」』と要略して記します。

「歴史文化基本構想」で示した基本方針

基本方針 1

地域の文化遺産について研究し、地域で価値を共有する。

基本方針 2

地域毎に文化遺産を守り伝える体制を構築する。

基本方針 3

地域の文化遺産の価値を発信し、まちづくりに活かす。



「文化財保存活用地域計画」の基本方針

基本方針 1

文化財を「知る」

基本方針 2

文化財を「守る」

基本方針 3

文化財を「活かす」

基本方針 1 文化財を「知る」

地域の文化財を「知る」には、多種多様な文化財を継続的に調査することが必要です。教育・研究機関とともに、地域の文化財について調査・研究を進め、その価値を共有することで、地域コミュニティにとっての価値を高め、地域のたからとして周知していきます。また、身近にある文化財を知る場を設けることで、文化財の保護と継承に関わる次世代の人材育成に努めます。



遺跡の発掘調査

基本方針 2 文化財を「守る」

現在まで受け継がれてきた文化財は、地域の人びとがさまざまな価値を見出したからこそ、その姿を保ち、伝えられてきました。地域のたからである文化財の価値を知り、自ら「守る」ことが、自身の住む地域への誇りと愛着につながり、これがコミュニティの結束の強化や魅力あるまちづくりへ発展していきます。そのために、地域で文化財を守り伝える体制を構築していきます。



横隈・隼鷹神社の早馬祭

基本方針 3 文化財を「活かす」

活力ある自治体へ成長するには、文化財やそれが所在する地域をよく知っている人びととの協働が必要です。それぞれの地域の文化財の価値を広め、文化財をまちづくりに「活かす」ことが魅力あるまちづくりにつながります。多様な手法で情報を発信するとともに、地域振興や観光まちづくりにおける文化財の活用を促進します。



史跡めぐりハイキング